

【資料1】 原子力民間規制委員会と四国電力との勧告・要請の経緯

年月日	原子力民間規制委員会	四国電力
2016/ 1/18	四国電力への規制勧告書【1】～【18】手渡し 1ヶ月以内に役員会として文書回答を求めた。	勧告書を受けとった。
2016/ 2/18		電話で「回答は電話か原子力本部で対応する」と回答した。
2016/ 5/ 6	四国電力への規制勧告書【19】の追加 郵送	
2016/ 5/25	第1回四電ヒアリング（原子力本部） 勧告【19】熊本・大分地震と再稼働	それに対し、伊方原発が立つ岩盤が固く、揺れが想定内におさまることを実証するデータは無い、と回答した。
2016/ 7/19	「伊方原発の危うさ」HP掲載 四国電力の戸別配布パンフにコメント	
2016/ 8/19	第2回 四電ヒアリング（原子力本部） 勧告【1】 逃し弁の開放禁止とECCS使用の徹底 勧告【11】 原子炉冷却のため逆U字管など 配管から水素を排出する対策を作成せよ	勧告で問うていることに、答えなかった。
2016/ 9/23	電話で第3回ヒアリングを設定した。	調整のうえ、2016/11/22と決定した。
2016/10/14		電話で今後の会合打ち切りを回答した。 理由：HPの「伊方原発の危うさ」に一方的な主張を掲載。1回目会合で説明した事が反映されていない。2回目会合で議論する前に暫定的に結論づけている。それで11/22会合は断る。
2016/10/19	電話で (1)「伊方原発の危うさ」への反論を当方HPに掲載することを提案し、 (2)11/22会合を再度、要請した。	(1)「伊方原発の危うさ」に反論はしないし、その7項目は決して認めない。 (2)上司と相談し月末までに返事すると回答した
2016/10/30	電話で11/22「会合」の実施について問うた。	11/22「会合」はしないと回答した。
2016/10/31	11/22「会合」の中止を決定	上司との協議の結果かは不明。
2016/12/19	四国電力社長へ勧告への回答とヒアリングの要請書を郵送した。	回答なし。
2017/ 5/14	四国電力のヒアリング報告会開催（松山市） 電話で四国電力に案内した。	参加しないと答えた。
2017/ 5/15	四国電力本店（香川県高松市）を訪問、申し入れ 勧告への回答「要請書」を社長に手渡すよう求め 主題に対応して回答するように要請した。 (回答期限:2017/5/31) ・貴社の対策についての問題提起。 その説明をヒアリングで求めている。 ・議論は会員等に伝える義務がある。会議の途中のものを発表してはいけないといえ、報道が成り立たなくなる。	今後も責任を持って真摯に原子力民間規制委員会に対応したい。対応は原子力本部がする、と回答した。 ・そのヒアリングについて、やり取り中のものをHP「伊方原発の危うさ」に掲載したことも会合打ち切りの理由の一つにあげた。

年月日	原子力民間規制委員会	四国電力
2017/ 5/31		勧告への回答なし。
2017/ 6/28	四国電力宛「原発シェルター設置」勧告書 郵送 50キロ圏内の各地区に居住可能な被曝防護施設の 全額負担設置を勧告した。	
2017/10/24		被曝防護対策として伊方町内にクリーンエアド ームを配備すると公表した。
2017/11/20	四国電力宛「四国電力株式会社クリーンエアドーム について」質問書 郵送 (回答期限：2017/12/20)	
2017/12/20		回答なし。
2018/11/12	記者会見：四国電力伊方発電所3号発電用原子炉 の使用と放射線防護対策について	
2018/12/ 3	電話で、11/12記者会見をした勧告について四国 電力宛の書状手渡し予定と日時を連絡した。 (予定日2019/1/18)	書類は原子力本部の門前で受け取ると回答した
2018/12/ 5	予定通り2019/1/18にうかがうことを伝え、 会社の対応について、説明を求めた。	電話で、「社内で検討し、文書を門前で受け取 らないことになったので郵送をしてほしい」と 返答した。
2019/ 1/18	<ul style="list-style-type: none"> ・19項目の規制勧告に回答を求めた。 ・それは役員会として話し合ったことか質問した ・HP上のこの「説明チラシ」は貴社が四国の住民 に戸別配布したもので、それに対して、疑問や不安 を問題提起したもので、意見を押し付けたり結論 づけているのではないと説明し、誤りがあれば指 摘を求めた。 ・四電として住民への説明・回答を求めた。 ・『伊方3号機の使用禁止と廃炉勧告書』を手渡 し、社長を含め役員会に届けるよう求めた。 ・今後の窓口を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勧告については答える義務は無いので答えな い。学会と照らし合わせた上で危険があるとは いえ、などと回答。 ・役員会としては話し合っていないと答えた。 ・回答しなかった理由として、民間規制委員会 のHP上に「伊方原発の危うさ」を掲載し、議論 の途中で一方的に主張を出されたことは誠意に 反する、と説明した。 ・これから「会合」をどうするか即決できな いと説明し、勧告書があれば受け取ると答えた。 ・間違いなく本店に届ける、と答えた。 ・原子力本部と答えた。

※文中の「四国電力」は、2017/5/15(高松本店)以外は原子力本部(松山市)が対応。
詳細は民間規制委HPをご覧ください ☞ HP: <https://minkankiseii.jimdo.com>